水をつくるには…

水質とその管理―4

水道財政は独立採算制

水道財政は、原則として、「その必要な経費はその企業の経営にともなう収入をもってあてなければならない」とされています。つまり、他から援助を受けないで、水道料金で経営しなさいということです（これを独立採算制といいます）。

水道事業は、表のように日常の営業の「収益的収支」と、施設の建設や改良を行う「資本的収支」の二本立てになっています。

「収益的収支」の収入は、ほとんど（八二%）が利用者からの水道料金で、その他の収入は、受託給水工事収入、加入金、手数料、預金利子など（一八%）です。支出は、水をつくる経費、浄水場・配水管の維持経費、人件費、借入金の利息などです。

利益は市民に還元

「収益的収支」のグラフを見てください。昭和五十年度で、五千二百九十二万円の利益が出ていますが、この利益は、前年度までの欠損金二千五百六十一万円の補充、建設改良資金として一千百六十八万円、そのほか一千五百六十三万円は、翌年度の収支不足分にあてる予定です。これは、五十年度の料金改定時にたてられた、五十、五十一年の二か年間の財政計画にもとづくもので、五十年度は利益が出ましたが、五十一年度末には、利益剰余金も欠損金もゼロとなり、新たに、五十二年度以降の財政計画をたてなければなりません。

水道事業でいう「利益」は、民間会社でいう「モウケ」ではなく、利益は、水道施設を通して市民の皆さんに還元されます。

「資本的収支」の収入は、ほとんどが国や銀行などからの借金（起債）であり、支出は、すべて拡張工事費です。

まだまだ拡張工事が必要

現在の施設を拡張、改良しなければ、今後も黒字経営を維持できます。しかし、新津市の現状からして、今後、拡張、改良をしなくてもよいかというと、決してそうではありません。市民の皆さんが、心配なく水を使用できるためには、まだまだ拡張工事を続けなければなりません。

前号で説明しましたように、現在の第五次拡張計画の完了時までに十五億五千万円、そして、次の水源を必要とする拡張となると大変な額となり、財政面に及ぼす影響は、まだまだ続くことになります。

使用水量が多くなれば施設の拡張が必要となります。そして物価が上がっていますから建設単価が高くなり、料金値上げをしなければなりません。まさに青息吐息の水道財政です。

業務改善も進めました

局では、財政緩和をはかるために、皆さんの協力を得て、業務改善（合理化）を実施しました。隔月検針、二か月集金制や、修繕を民間に委託したことなどがそれです。また、職員についても、必要とする部所に適正配置し、人件費の増大を抑え、事務を効率的に運用するよう努力しています。（五十年、五十一年度で十名減員）

水道事業審議会では、水道事業に対する国の政策、現行制度の改正などの要望も検討していただき、よりよい市民の水道をつくっていきたいと努力しています。

水道事業財政

（昭和50年度）

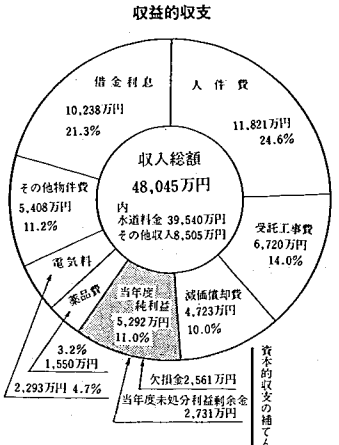

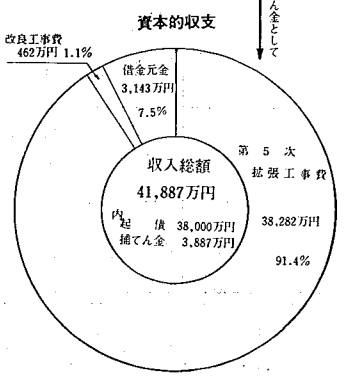

お買物、ご用命は市内で

表具
一心堂
一級技能士 法定防火壁装工事店
訓練指導員 建設業登録店
本町3の2-2035

秋の靴
おとなっぽい
ムードで
いこうよ!!
靴のイザワ
TEL 2 0625

ふるさとのはなし

(23)

論地と利運橋

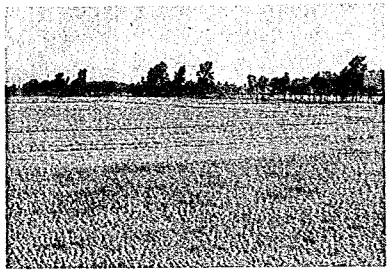

むかし論争があったという飯柳・大関の境界付近

"境界"、このむずかしい問題をめぐって、今も昔も、洋の東西を問わず、絶えず紛争が起きています。ことに、江戸時代の村むらの間に起こった争いといえば、そのほとんどの原因が所有地の境界をめぐるものか、水利にからむものでした。当時の農民にとっては（もち論いまでもそうですが）、土地と水利の問題は死活存亡にかかわるものだけに、その対立は鋭いものでした。

こうした境界をめぐって互いに所有を主張し、議論の的となった場所は、一般に「論地」と呼ばれていました。次に掲げる話は、享保十四年（一七二九）の記録「新津旧記」に記された、飯柳新田と大関村の争いです。

寛永十九年（一六四二）、このころ、飯柳新田は新発田藩領、大関村は村上藩領でした。この年、村上藩主堀直定が死去して嗣子がなく、堀家は断絶して、大関村は幕府領となりました。このとき、江戸内開の境界をめぐって論争がおこり、ついに江戸へ訴訟をおこすことになりました。そして、古田九右衛門、井浦三四郎の両人が、はるばる百里の道を江戸へ登りました。三四郎は、このとき若冠十八歳でした。

検分の役人が出張して来て詳細に調査した結果、飯柳側勝訴の裁定が下されました。飯柳新田ではこの勝訴を記念して十七の塚を築き、大関村との境界に「りうん橋」という橋をかけたということです。

記録には、事件の概要を以上のように記してありますが、それから三百数十年、星移り、物変わったいまでは紛争の発端を知る由もなく、当時築かれたという塚や、かけられた橋は、現在、どこにあたるのかも定かではありません。

しかし、私たちの祖先は、かずかずの苦脳に満ちた対立紛争を、時には訴訟という手段で公裁を仰いで解決し、あるいは熟談協議によって和解の道をさぐり、今日の繁栄へと導きました。この努力を決して忘れてはならないと思います。いまも各地に残る「論地」「論所」などの地名は、こうした歴史を秘めた、もっとも人間臭い地名ではないでしょうか。

新津郷土史研究会　石川新一郎

高校誘致を新組織で

― 五泉市と歩調を合わせて ―

早速出県陳情で意志表明

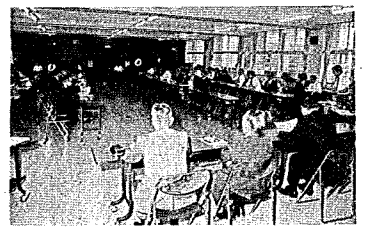

設立総会（上）と出県陳情する両市長（下）

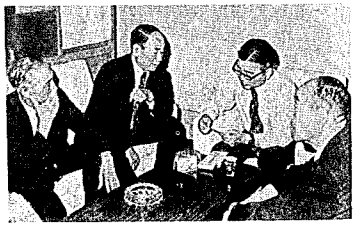

新津・五泉両市地区内にもう一か校の普通高校誘致のため、これまであった両市の推進組織を一本化して、今後とも強力な運動を、歩調を合わせて展開することになりました。

新しく組織する「新津・五泉両市県立普通高校誘致期成同盟」の設立総会は、去る八月三十日、当市の市民会館を会場に開かれました。

はじめに両市長があいさつに立ち、次いで経過報告（八月十五日号をみてください）とこれまでの両市組織の解散宣言のあと、正式に一本化する新組織の設立総会に移りました。前もっての経過報告や組織の性格から、そこでは規約の審議と役員の選出、顧問の委嘱などが、スムーズにとどこおりなく進行しました。そして、誘致運動の決意も新たな「決議文」を採択し、閉会後には早速、代表者による出県陳情で意志表明をしました。

なお、役員は次のとおり決まりました。

♡会長…志田保新津市長

♡副会長…佐藤政治五泉市長、小林富則新津市議会議長、皆川勇五泉市議会議長

♡理事…両市から各十一名

お買物、ご用命は市内で

お気軽に御来店下さい
サラリーローン
商人の方，事業家の方，どなたでも信用でお貸し致します
㈱ 毛利金融新津支店
新津市新町1丁目6番6号 TEL (4) 4501

新入生募集
昼・夜間部　入学日…毎月始め
ドレスメーカー女学院認可校
新津ドレスメーカー
善道町2 TEL (2) 3066